

令和 2 年

亀山市教育委員会 1 1 月定例会会議録

## 亀山市教育委員会 11 月定例会会議録

### 1. 日 時

令和2年11月25日（水）午後1時30分開会

### 2. 場 所

亀山市役所本庁舎3階 理事者控室

### 3. 出席委員

教育長	服 部 裕
1 番委員	大 萱 宗 靖
2 番委員	若 林 喜美代
3 番委員	宮 村 由 久
4 番委員	太 田 淳 子

### 4. 欠席委員

なし

### 5. 議事参与者

教育部長	亀 山 隆
教育総務課長（以下総務課長という。）	大 泉 明 彦
学校教育課長（以下学校課長という。）	宇 野 勉
参事（兼）生涯学習課長（以下参事生課長という。）	桜 井 伸 仁
図書館長	井 上 香代子
学校教育課主幹兼学事教職員グループリーダー（以下学事GLという）	高 宮 綾 子
学校教育課主幹兼教育研究グループリーダー（以下教研GLという）	武 居 政 敏
学校教育課主幹兼教育支援グループリーダー（以下教支GLという）	武 内 早奈美
生涯学習課副参事（兼）社会教育グループリーダー（以下生社GLという。）	小 坂 博 文
教育総務課主幹（兼）施設・保健給食グループリーダー（以下施設GLという。）	渡 邊 尚 也
副参事（兼）まちなみ文化財グループリーダー（以下まちGLという）	山 口 昌 直
教育総務課主幹（兼）教育総務グループリーダー（書記）（以下総務GLという。）	草 川 正 富
教育総務課教育総務グループ主査（書記）	早 川 美 紀

## 6. 会議録署名者指名

3番委員（宮村由久委員）

4番委員（太田淳子委員）

## 7. 会議録の承認（9月定例会、10月定例会）

承認

## 8. 教育長報告

教育長（令和2年11月定例会教育長報告に基づき報告）  
（質問はなく、教育長報告を終わる。）

## 9. 協議事項

教育長 協議事項1「令和2年度学校給食の在り方にかかる検討について」  
（教育部長アンケート調査概要詳細説明）

若林委員 結果概要の5ページの表中、小学校6年生の上の段だが、児童、  
保護者の数字は正しいか。別冊と見比べると違っているように思  
う。教職員にもアンケートを取ったと思うが、関中は含まれてい  
るのか。

教育部長 教職員については関中も含めています。  
数字につきましては、本冊、アンケート調査結果についての7  
ページが正しいですので、表の方を修正させていただきます。

宮村委員 まとめ5ページの本文とかっこ書きの数字が理解できない。例  
えば亀山中・中部中の2年生のところ、本文では小学校のような  
給食43.9パーセントとあるがそれが見つからない。表と本文  
が一致していない。一番下の下段の中学校2年生の保護者は56.  
2パーセントとあり、その数字と表との関連性が見つけられない。

教育部長 表の方の数字が間違っておりましたので、本冊の数字が正しい  
ため整合させていただきます。

宮村委員 本冊ではなく、このまとめたものを見ることになってくると思  
うのでこれだけで完結する内容にした方が良く思う。

教育長 数字の間違いはないように確認の徹底をお願いします。

大萱委員 4ページの間11や12がずれているように思うが。

教育部長 訂正させていただきます。

教育長 アンケート調査のグラフに示されているものが正しい。それを見てご意見をお願いします。

太田委員 間違いが気になります。タイトな時間の中でまとめられていることにお疲れ様です。一定数のお弁当持参の生徒の保護者はお弁当を作ってあげたいと思っている。そういう保護者がいらっしゃることは良いことだと思う。検討委員会等の保護者の意見も一定数はあるので声を大事にしなければならないと思う。私も保護者でデリバリーを使用していたが、卒業式で生徒の親への気持ちを聞くと、お弁当のことを言う子が多く、親の感動も生まれるため、それがなくなると思うと寂しい気持ちはあります。しかしこのアンケートを見ても給食実施が必要なのだと改めて感じた。

教育長 給食を望む声大きいことは事実だと思います

若林委員 アンケート調査に関中も含まれているとのことだが、教職員への学校での昼食についての問いがあるが、関中の教職員がどれを選択しているのか。

総務課長 関中の教員については4を選択いただいています。

宮村委員 結果概要を見て、最後の6のまとめの(4)だが、5ページを見ると、デリバリーを選択している保護者は94.6パーセント、弁当持参の保護者は88.2パーセント以上となっているが、表から見て90パーセント前後という表現の方が良いのではないか。

教育部長 修正させていただきます。

大萱委員 結果概要の最後だが、亀山市の学校では3つの方法が併用されていることに問題があるかとの設問だが、問題というのはどのようなことが問題だと思っているのかを把握されているのか。不公平感だけなのか。

教育部長 捉え方がいくつかあると考えています。公平感などを総括して現状として是とするか否とするかで捉えています。何を問題とするかまでは踏み込んでいません。1つの市の中で違う給食の提供方法があることについてどう捉えているかという風に設問させていただきました。

大萱委員 センター方式の関中学校の保護者についてもアンケートを取っているが、問題がある、少し問題があるという回答は少ない。40パーセントほどしか問題と捉えていない。センター方式とい

うところで満足していると見る事が出来る。小学校6年生のアンケートを取っていないので分からないが、どうなのか。

教育部長

実際、関中の保護者からは困り感等の声はありません。食べている側としては喫食が出来るのであれば現状での満足感がありますので、他の学校での違うやり方についての問題意識は出てこないのだろうと考えています。

教育長

異なることは非常に大きな問題であるとの分析は出来ないと思う。亀中、中部中の40パーセントの保護者が問題ないと言っている。関中の生徒の86パーセント、関中の保護者の60パーセントが問題ないと言っている。方式を1つに揃えようということには繋がりにくいと思う。

大萱委員

自校方式、センター方式ということではないが、関小学校についてもアンケートを取っていただいた方が今後の参考になったと思う。

教育長

給食の在り方を決める際、センター方式がよいというようなアンケートを取るつもりがあるか。

教育部長

アンケートを実施するにあたり、「このアンケートは意向調査ではありません、あくまでもお考えをお聞かせください」という一文を入れさせていただいております。それぞれのご事情を含めてですので、それに沿って給食のあり方を進めていくのは難しいので、今のところ意向調査をするつもりはありません。

教育長

全体として保護者は働きに行く人が増えてきている。保育園の需要が伸びてきているように、仕事をしながら弁当を作ることを考えると、給食は、カロリーや栄養バランスを含めて保護者からの希望が高いといえる。一方、子どもたちは弁当を作ってくれるということは捨てがたいという意向は前回とったアンケートの結果と大きく変わりありません。数字等の間違いについて申し訳ありません。お気付きの点があれば教えてください。どのような検討をしていくかについて、続きの提案をお願いします。

(教育部長学校給食の在り方にかかる検討について詳細説明)

教育長

課題の整理、試算も必要であろう。これまでにない踏み込んだ検討をしていきたいという提案でした。

大萱委員

5ページの小学校関給食センターの提供数変動の予測というところで、全体として微減傾向とあり、令和3年度と令和12年度

比では87.7%の減少となる見込みとあるがどうなのか。中学校の現状のほとんどが増減することなく推移するものとみられますとあるが、関小学校は減っていると思うが、亀山市全体でみると増減することは無いということによいか。関中はどうなのか。関学校給食センターは建設当時に比べて給食提供数は減っていると思うが、能力はどれくらいあるのか。

教育長

87.7%の減少となるという部分だが、正確にいうと12.3パーセントの減少ですので修正をお願いします。中学校はほとんど増減することなく、との記載があるが、これは亀山市全体のことだが、関中のことは記載しなくてよいのかというご意見について回答をお願いします。

教育部長

学校差はあるという中で、中学校全体としてはほぼ変わらないという意味でこのような表現となっています。

教育長

関学校給食センターの最大能力数について回答をお願いします。

教育部長

関学校給食センターの能力については、お調べてお伝えします。

大萱委員

5ページの記述のとおり亀山市全体で減少に転じるのか。

教育部長

10ページをご覧いただき、令和12年度について学校としては中学校では横ばい、小学校で微減となっています。令和7年度前後に各校ピークが来ています。関中学校においても令和7年度ぐらいまでは全体としては高くなっていますがそこから徐々に相対的に数が減っていく傾向があります。

大萱委員

部長の説明の中で、亀山中学校内に給食調理室を作ることは難しいとのことだが、隣接する土地での拡張は無いような気がするが、拡張する可能性を残すのか。

教育部長

隣接地ですと西側になりますが、拡張は難しいと思います。

大萱委員

4ページの下の部分で、教育委員会が理想として掲げたのは自校方式である、とのことで、検討は慎重を要するとのことだが、3月末までにある程度考え方を示すにあたっては、確実に処理していかなければ間に合わないと思う。センター方式、関町について余力はあると思う。白川、野登小学校は老朽化しており、10年後の数字を見ると現在関給食センターで出している数は406、令和12年には333と予想されており、白川小は21、野登小は55で、足しても現在の数字にならないため、そこから

供給するという考え方もある。そういうことについても具体的に考えていかないと3月末に間に合わない。可能性のないことは切っていく等の作業を行い、親子方式等も含めて考えていかなければ具体的な方向性は見えてこない。

太田委員 無理なものは除外していくべきであるということだと思いますが、前回も言わせていただいたが、元となる給食検討委員会の意見を反映することが一番よいと思う。検討委員会は保護者が一番関わっているところであり、財政状況から難があるということで事前に説明もなく発信していくことは疑問である。検討委員会においても時間をかけていただきたいという意見もあったが、限りある時間の中での判断であるならそのような結果になっても致し方ないと思う。

宮村委員 これまでも自校方式を理想としてきたが、中学校の導入に至っては、前期基本計画では検討を進めるとなっているが、後期基本計画が始まる重要な時期である。亀山中学校は新築移転を検討しなければならないし、拡張は不可能に近い、となると、プライオリティから考えると中学校の整備の方が先である。給食を実施するとすると自校方式が理想であるが、事前の策としてセンター方式等出来ることを選択していかないと後期基本計画に間に合わない。取捨選択していかないと進んでいかない。

教育長 整理をし、教育委員会としての方向性を絞っていくことは当然です。現時点で整理中、作業中という部分が残っています。特に大事な試算や校舎の更新時期を見た上で総合的に協議していく必要がある。先ほどいただいた意見を大事にし、現時点の検討状況としての記述についてはこれでよろしいでしょうか。

宮村委員 今回は課題の整理をされただけで、3月末に向け肉付けをされ、試算を含めて行うことでよろしいでしょうか。

教育部長 その通りです。

宮村委員 余談ですが、資料をもらい、目が行ったのは、私の母校、昼生小学校が市内で最初に給食が始まったところです。小学校4年の時に開始され、脱脂粉乳や、特にカレー汁がおいしかった記憶があるが、それまでの弁当の記憶がない。これからの給食の検討にあたっては、ある程度整理していかなければ間に合わないと思う。総論では、給食のほか、教育を取り巻く課題として、特別室のエ

アコン導入、ギガスクール等、後期基本計画にどう位置づけるのか、投資的経費の中に給食を盛り込めるのか。プライオリティを付ける中で、亀山の教育を取り巻く課題を整理する必要がある。また、各論として、自校方式、センター方式、テリバリーを含めて、子どもが減っている中で、自校方式にも限界があるのではないか。センター方式にも良い点があるのではないか。提供方法としては2ページに3つ挙げていただいているが再度検討する必要があるのではないか。例えば、亀山中学校が非常に難しいのであればセンター方式を検討していく必要があるのではないか。

教育部長 難しい問題であると認識しています。教育課題全般の課題と切り離せないため、どこまで踏み込んでいくのか、課題点を示していく中で議論いただければと思います。まず給食に絞っていくのかなど優先順位を考えて進めて参りたいと思っております。

宮村委員 時間があるようでない。後期基本計画がスタートする訳です。来年はそれを検討することになる。後期基本計画に給食が何らかの形で出ていないと、見送られることとなる。亀山市の財政において、していくべきことを選択しなければならない。働き方改革と逆行するかもしれないが、頑張っていたきたい。

教育長 学校給食の在り方を検討し、教育委員会として方向性をまとめお示ししていく作業を行っている。方向性をまとめるにあたり、時期まで表すことが出来ないかと思っております。このような方向で中学校給食を行っていくのがよいのではないかということをもとめ、市長に総合教育会議を開いてもらい、教育委員会としての方向性を示し、実現に向け動いてくださいという実現に向けての協議をしていくことになるのではないか。他の教育課題も話題に出ると思われるため、そこで市長との詰めた話をしていかなければならない。総合計画への記述も令和3年度夏までには総合計画案の骨子案がまとまっていくため、3月末を目途にと目標を掲げている。4月に流れ込んでいくこともあり得る。試算等が出そろった段階でまとめ上げていく。今日は第1弾と受け止めていただけないか。請願書が可決され、開会日に今日までの検討結果を報告する義務がある。記述や、検討項目として流れがおかしい等はありませんか。

太田委員 4ページの今後の課題についてだが、現状としてアレルギーの

子が増えてきているが、その対応こそ課題である。それがここに表れていない。給食にするにあたり残食についてだが、中学校の残飯処理について考えられているのか。

教育部長

アレルギー対応については平成26年の給食検討委員会でアレルギー対応について議論をいただき一定の方向性があり、それを踏襲していくことが大前提です。具体的な試算、方式の検討の中でそれを課題として取り上げているかということそこまで踏み込んでみえておりません。整備として捉えた時に課題を絞っています。アレルギー対応、残飯処理についても付帯した課題であるとは思いますが、具体的にどうしていくのかということまで踏み込んでいかず、中学校の給食をどうするのか、一旦議論としては整備をしていくにあたってというところに絞り込んで今回課題として出させていただきました。アレルギー対応は当然踏まえてという念頭のもとに考えております。

太田委員

この中にアレルギーの人数の推移がない。アレルギー対応にどれくらい職員が必要か試算はないのですか。

教育部長

正直なところそのことについての年次的な把握は難しいと考えております。

教育長

児童数の推移の中にアレルギーの児童を表していないだけで川崎小学校等ではアレルギー対応も含めた調理室となっていますし、今後建設する場合も対応するものとしていく予定です。どこかにアレルギー対応の記述を入れてください。それにより必要な調理員数も表れてくると思います。有効な残飯処理施設があればよいので必要に応じて考えていくという記載でいかがか。

教育部長

5ページの(4)の今後の学校における給食提供にかかる試算のところで、検証を行いますのあとに、アレルギー対応などこれまでの取り組みは踏まえたうえで試算するものとしますという一文を加えさせていただきます。

若林委員

検討についての3ページの下から7行目で、関中学校区では小学校のような給食を生徒・保護者とも高い割合で望んでいる一方で、亀山中・中部中学校区では現行の弁当またはデリバリー給食との選択制を望む生徒とその保護者も一定数占めており、このことは現在の給食の捉え方は一律ではないことがうかがえます、とある。結果概要の5ページを見ると、表の下で亀山中・中部

中とその保護者のデリバリー給食・弁当持参別の意識は以下のとおりですとある中で、デリバリー給食、デリバリー給食と弁当との選択制を選んでいる生徒が、73.3パーセントの割合で小学校のような給食を望んでおり、家から持ってくる弁当を望んでいる割合は34.1パーセントです。弁当を持ってきにくい生徒、デリバリー給食を主に活用している生徒は、給食を望んでいる率が高いと読みました。複数回答で100パーセントにならないことは分かっていますが、弁当を持ってきたいけれど持ってこれない生徒からすると、給食の方がいいと感じている生徒が73.3パーセントいる訳です。この割合を高いとみるかがポイントである。このことは、検討についての記述文章の中に浮かんできていないと思う。弁当持参の子よりデリバリーを利用している子は小学校のような給食を望んでいる率がやや高いという記述を入れてほしい。

教育部長  
宮村委員

分かりました。

議会へ報告する資料として課題を整理したというならこの記述でもよいと思う。しかし、3月末までには様々な試算も出さないといけない。時間がない中で3月までにできることを整理すべきだ。課題の整理で終わりでは済まない。何らかの方向を出さなければならぬため、様々な資料が欲しい。

教育長

ご指摘、ご意見いただいたことについては修正を行い、今後すべての記述は修正もします。前回認めていただいた検討項目についてこの流れで検討を進めていくことでよろしいでしょうか。

太田委員

アンケート結果がホームページに出てくると思うが、教育委員会内で検討が行われていることが署名された方や保護者の中でも話題になっていると思うが、今後これまでの経過が必要であると思うので、ホームページに限らず広報等での発信も必要ではないか。

教育長

議会から発信は行われます。オープンにしていく予定だが中途半端な状況は発信しにくい。検討結果は3月議会でお示ししていく。

教育部長

中間的なものを12月議会で示し、教育委員会としての結論、ここまでの整理として資料提供を3月議会で行っていく予定です。

教育長

区切りがついたところで発信させていただく。

(ほかに質問はなく協議を終わる。)

## 10. 報告事項

教育長 報告事項1 「令和2年度教育予算12月補正について」説明を  
求める。

(総務課長、学校課長、参事生課長詳細説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項2 「令和2年12月亀山市議会定例会資料について」  
説明を求める。

(参事生課長詳細説明)

大萱委員 追加分で報告を受けた9億8千800万円は含まれているのか。  
参事生課長 含まれています。

大萱委員 工事期間が1年延びたことによりこれだけ増えたのか。

参事生課長 2か年のところ3か年で支払うこととなり年割額が変わっただ  
けで総額は変わっていません。

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項3 「令和2年度定期監査の結果について」説明を求め  
る。

(総務課長、学校課長、参事生課長、教育部長詳細説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項4 「生徒指導について」説明を求める。

(学校課長詳細説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項5 「図書館利用状況について」説明を求める。

(図書館長詳細説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

教育部長 報告事項6 「鈴鹿関跡国史跡指定について」説明を求める。

(まちGL詳細説明)

- 宮村委員 史跡に指定され、今後についても調査を引き続きしていくのか。市民の方も見る事が出来るようにする、復元をする等を行うのか。
- まちGL 皆様のお手元にあるパンフレットを広報12月1日号とともに各戸配付させていただきます。歴史博物館において、2月の半ばを目途に本日より速報展を開催しています。指定された部分が鈴鹿関跡の一部で、築地塀が南へどのように伸びていったか来年も追加調査を行う予定です。調査により南側に築地塀が確認されるようであれば指定範囲の追加ということで考えていきます。史跡を皆様にどのようにお見せするかですが、保存管理計画を策定し、それに基づき整備等を行い、ご覧いただけるようにします。
- 宮村委員 テニスコートへよく行き、この辺りだと思っているのだが、今の時点では見ることは不可能ということか。
- まちGL 現時点では、最初に見つかった部分につきましては、緑色の分厚いシートで覆われております。ですので、中を見るということは現時点では不可能です。また、指定された範囲の半分以上は私有地ですので、むやみに入ることははばかられますので現在ご覧いただける場所はありません。
- 若林委員 先々塀が復元されるということはあるのか。
- まちGL 皆さんにご覧いただけるようにしていきたい。
- 太田委員 具体的にどのような管理計画となる予定か。
- まちGL 具体的には決まっていますが、指定されたところは保存していくところですので、保存の方法や皆様にどのようにお見せすることも管理の中に入ってくると思いますので今後考えていきます。
- 太田委員 具体的なものが分かれば教えてください。
- 大萱委員 塀が建っていた城山の西側、倉庫が建っているが、その部分で遺跡は見つからなかったのか。
- まちGL 倉庫の埋め立ては昭和30年代とお聞きしています。鈴鹿関跡を知るすべがなかったと聞いています。記録としては残っていません。
- 大萱委員 城山の西側は、何か出てきたわけではなく文献等で推定されたものなのか。
- まちGL 城山の南西部分につきましては、2回ほど発掘調査をおこなっています。瓦が出てきており、それを確定させるための調査を来

年度行う予定です。

大萱委員 倉庫、開発されているような部分は気にされていなかったという  
ことですか。

まちGL 当時の記録がなく、把握できておらず、申し訳ありません。  
教育長 赤い部分が認定された箇所です。  
(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項7「令和3年度亀山市立幼稚園入園児応募状況等につ  
いて」説明を求める。  
(教育部長詳細説明)  
(質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項8「教育委員会行事報告及び予定表」について説明を  
求める。  
(総務課長、学校課長、参事生課長、図書館長詳細説明)

教育長 12月2日に高田短期大学と包括連携協定を結ぶ予定です。簡  
単に説明をお願いします。

教育部長 高田短期大学との協定につきましては、健康福祉部との繋がり  
も大きいということで市長と学長の名前での協定を締結予定です。  
子育て支援、保幼少の連携について、大学のご協力をいただける  
というものです。

宮村委員 高田短期大学以外にもされているのか。中部中学校は土日に修  
学旅行に行っているが振替はあるのか。

学校課長 授業日の振替となります。

教育部長 鈴鹿大学とは教育委員会が連携協定を結んでいます。  
(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

## 11. 閉会

午後0時20分

以上会議の顛末を記録し、下記のとおり署名する。

教育長

3 番委員

4 番委員